

ひとり親家庭や年金情報流出対策に力 厚労省が概算要求

朝日新聞 2015年8月26日

厚生労働省は26日、2016年度予算の概算要求を公表した。一般会計は30兆6675億円で、今年度当初予算額の29兆9146億円を2・5%上回った。今年度から保育所運営費などが内閣府に移っており、実質的に過去最大の14年度当初予算額（30兆7430億円）を超える規模となる。

子どもの貧困やひとり親家庭の対策には力を入れ、1979億円を求めた。子育てから就業までひとり親の悩みを聞くワンストップ窓口を全国の福祉事務所に整備する。支援団体からの要望が強い児童扶養手当の充実は、金額を示さない事項要求にとどめた。

認知症対策では57億円を要求。若年認知症の人の自立を支援するコーディネーターを新たに設けたり、「認知症疾患医療センター」を増やしたりする。

妊娠・出産を理由に嫌がらせを受ける「マタニティーハラスメント」防止策として、47都道府県で事業主向けの説明会を開く。その事業費の3億6千万円など、安倍政権が力を入れる「女性の活躍推進」では145億円を要求している。

後発医薬品（ジェネリック）の使用促進には9億円を盛り込んだ。政府は20年度末までに使用割合を8割にする目標を掲げているが、品質への懸念が一部にあるため、品質確認検査の体制強化などを進める。

日本年金機構の個人情報流出を受けた情報セキュリティーの強化費では、外部によるセキュリティー監査などに62億円を求める。

高齢化による年金・医療という社会保障費の自然増分として、6700億円を見込んだ。成長戦略など政権の重点政策を盛り込む特別枠で2252億円を求め、要求額が膨らんだ。
(小泉浩樹)

年金滞納、「強制徴収」対象拡大へ...10月から

読売新聞 2015年08月27日



政府は、年金保険料の悪質滞納者に対し国税庁が財産を差し押さえる「強制徴収」の対象を10月から拡大する。

新基準では、自営業者らが加入する国民年金で「滞納者の所得が1000万円以上かつ滞納期間が13か月（現行2年）以上」の場合と、サラリーマンが加入する厚生年金で「事業者の滞納が2年以上続き、滞納額が5000万円（現行1億円）以上」の場合、それぞれ悪質とみなし強制徴収の対象とする。年金保険料の納付率を向上させ、年金財政の安定化と制度の公平化を図りたい考えだ。

厚生労働省が近く、国民年金法施行規則などを改正する。国民年金保険料の納付率は1990年代半ばまで80%を超えていたが、近年は60%前後だ。政府内には、日本年金機構の個人情報流出が納付率に悪影響を及ぼすとの懸念もある。

高所得でも貯蓄なし 老後貧乏招く超メタボ家計

家計再生コンサルタント 横山光昭

日経新聞 2015/8/26

「定年まで10年しかありません。これはかなりまずい状況ですよね……」と慌てて相談に来られたのは都内在住の会社役員Aさん（50）です。今まで専業主婦の奥さん（47）に家計は任せきりだったのですが、今年のお盆をきっかけに現状を知り、驚愕（きょうがく）したそうです。

経緯はこうです。お盆を過ぎたあたりから、奥さんが生活が苦しいと言いはじめました。原因は、帰省時に渡した「お盆玉」。東北地方では、お年玉のように親類の子どもたちに渡す習慣があるそうです。今年は例年より渡す子どもの数が多く、予算がかなりオーバーしたというのです。

「確かに子どもたちに教育費がかかる年なので毎月の支出は多いでしょう。でも、ある程度年収はあるわけですから、多少の臨時出費があっても問題ないはずなのに……」とAさんはショックを隠しきれない様子。Aさんの月収は手取りで60万円ほどあるうえ、ボーナスも夏冬それぞれ100万円超はあるそうです。Aさん夫婦のお子さんは、高校3年生の長男、中学2年生の双子の長女、次女です。確かに教育費がかかる年ごろですが、60万円もの生活費を使い切る理由にはなりません。聞けば貯蓄は80万円ほどしかないそうです。

ところが、奥さんには危機感がないそうです。「貯蓄はなくても退職金が2000万円ほど出るなら老後は大丈夫でしょ？ 長男の進学費は、学資保険の満期金を充てればいいし」

と言うそうです。しかし、退職時に住宅ローンが1500万円ほど残ってしまうことは全く考慮していません。早めに家計と共にお金に対する考え方を変えなければ、Aさん夫婦の老後破綻は明らかです。

まずは毎月の支出を把握すべく、奥さんを連れてきていただき、聞きながら家計状況をまとめました。

食べ盛りの子どもがいるので、毎月、米は30キロ必要、成長期だから変な食材は食べさせられないなど、様々な理由があって食費は毎月10万円前後かかってしまうとのこと。

日用品も消費する分と買いだめによって毎月1万5000円になっています。「万が一」への警戒が強く、すぐに連絡が取れるようにと家族全員がスマートフォン（スマホ）を持っています。固定電話も合わせ通信費は4万8000円もかかっています。5台のスマホと固定電話はキャリアをそろえ、割引してもらっているとアピールされていましたが、それでも高いように思います。

水道光熱費も、電気のつけっぱなし、水の使いすぎなどで3万円超に。生命保険料は学資保険なども含めて6万2000円。子どもは全員公立校に通っていますが、それぞれ塾に通わせているので教育費は7万1000円。どの費目をみても一般的な水準よりも支出が多く、あっという間に60万円の収入が消えています。Aさんも目を丸くして、驚きながら聞いていました。帰省時の費用や臨時支出等はボーナスで賄うため、ボーナスも残らないのです。

高所得でも貯蓄なしのメタボ家計

手取り月収：夫 596,000円
妻 0円 計596,000円 ①
貯蓄： 80万円

月の支出		変化後の支出	削減額
費目	金額		
住居費（住宅ローン）	113,000		
食費	102,000	69,000	(▲33,000)
水道光熱費	32,000	25,000	(▲7,000)
通信費（携帯電話代・固定電話・ネット）	48,000	18,000	(▲30,000)
生命保険料（学資保険含む）	62,000	38,000	(▲24,000)
日用品代	15,000	9,000	(▲6,000)
医療費	3,000		
教育費	71,000		
交通費	13,000	5,000	(▲8,000)
被服費	15,000	6,000	(▲9,000)
交際費	10,000	5,000	(▲5,000)
娯楽費	20,000	10,000	(▲10,000)
小遣い（夫5万円・長男5千円・長女次女各3千円）	61,000		
嗜好品（お酒など）	5,000		
その他（新聞・NHK・理美容・化粧品など）	26,000	18,000	(▲8,000)
支出合計	596,000 ②	削減計	(▲140,000)

①-②= 0円

毎月の収入は多いのにほぼ使い切りの状態。貯蓄も少なく、せっかくなの高所得を活かせていない。食費、通信費、生命保険料を中心に全体的に支出が多くなっている超メタボ家計

食費・日用品代を週管理にし、支出をコントロール。家族と会話しながら節約を意識し、保険の見直しや水道光熱の使い方、買い物などを見直し14万円も支出を削減できた

まずは、毎月の支出の仕方を変える必要があります。家計簿をつけるのは向いていないようでしたので、以前にも触れたことがある「お財布術」を取り入れてみることにしました。これは、いつもお財布から出す食費や日用品などの1週間の予算を決め、週単位で管理するものです。

「お財布術」とはお財布から出す1週間分の予算を決め、毎週清算する方法

毎週同じ曜日に、決めた一定の金額のお金を入れ、お金を入れる前の曜日に清算します。こうすると、お金の減るスピードが普段の週と同じかどうかを比較できますし、お金の減り具合をコントロールしようという気持ちも働きます。

予算が不足するなら翌週分から前借りし、余れば貯蓄に回すなどします。万が一に備え、臨時支出は財布の別のところに予備として保管します。さらに、ご主人やお子さんたちと相談し、どういう支出が必要で、どういうものが不要なのか考えることで家族で共有できるお金の価値観を作っていくことにしました。

「お財布術」は奥さんに向けていたようで、食費や日用品など、お財布からお金を出す費目に効果がすぐ出ました。食費は3万3000円も削減でき、日用品代も6000円減らしました。水道光熱費は家族でエコを意識し、LEDや節水・節電グッズも活用し7000円削減。通信費ははやりの格安SIMを利用し3万円削減です。

生命保険は長男の学資保険は満期が近いので、そのままにしましたが、夫婦分の保障を見直し、長女、次女の学資保険を解約して2万4000円削減しました。その他の費目も少しずつ見直しをして、5000円から1万円削減することができ、削減総額はなんと14万円にもなりました。ボーナスの使い方も予算を決め、半分以上は残すように努めることにしたそうです。

この生活を習慣化できれば、老後を迎える前に1500万円ほど貯蓄を増やせる可能性があります。奥さんいわく「お金のことをひとりで抱え込まなくてよいと思ったら楽になった」。しばらくは頑張れそうだとのことです。今までは、やりくりをひとりで考えなければならず、奥さんもつらかったようです。

最近、高所得者でも貯蓄がないという話をよく聞きます。実際に、結構よくあることなのです。むしろ年収400万円、500万円といった方たちの方が、よく貯蓄できている場合が多いものなのです。背景には、高所得であることへの甘えや、油断があるのでしょう。

しかし、高所得であっても貯蓄がなければあっという間に借金家計に転じてしまうこともよくあります。心当たりのある方は、気付いた時が変化のチャンス、お金の使い方を振り返ってみましょう。

「もうかる家計のつくり方」は隔週水曜更新です。今回は9月9日付の予定です。

横山光昭（よこやま・みつあき）マイエフピー代表取締役。家計再生コンサルタント、ファイナンシャルプランナー。お金の使い方そのものを改善する独自のプログラムで、これまで8000人以上の赤字家計を再生。書籍・雑誌の執筆や講演も多く手掛け、「年収200万円からの貯金生活宣言」（ディスカヴァー・トゥエンティワン）をはじめとする著書は累計99万部。近著は『おひとり』を不安0で生き抜く女子貯金（祥伝社）。

国民年金は大学生も払わないといけない！ お金がないときは猶予してもらおう！

マイナビ 2015年8月25日

国民年金は大学生も払わないといけない！ お金がないときは猶予してもらおう！
大学生時代に成人を迎える人は多いでしょう。20歳になったら国民年金を納める義務が生じます。法律で「20歳以上の日本国内に居住する国民は全て国民年金に加入しなければならない」となっているからです。でも、学生時代ってけっこうお金がないものですね。

■大学生は「第1号被保険者」になる!!

上記のとおり、20歳になったら国民は国民年金に加入しなければならないですから、市区町村の役場で手続きをしなければなりません。20歳になった大学生の場合、公的年金制度では「第1号被保険者」という身分になります。

毎月保険料を納付しなければなりません、この保険料は性別・所得にかかわらず定額で「1万5,250円」です。

ちなみに、月額納付金額には2種類あります。

- 定額保険料：1万5,250円
- 付加保険料：400円

「定額保険料」は毎月納付義務があります。「付加保険料」は任意納付で「この保険料を支払うと将来受け取れる年金額が増えますよ」という特典があります。

例えば、付加保険料を毎月支払って10年間支払ったとしましょう。支出は、 $400円 \times 120カ月(12カ月 \times 10年) = 4万8,000円$ になります。

この結果「支払った付加保険料の月数 \times 200円」を毎年受け取れるようになります。つまり、 $200円 \times 120カ月(12カ月 \times 10年) = 2万4,000円$

この金額分、通常の年金に毎年プラスして受け取れるのです。つまり2年で元が取れるわけで、その後は生き続ける分だけ「お得」ということになります

■国民年金の負担はけっこう重い!

付加保険料はともかくとして、定額保険料を毎月負担することは大学生にとっては結構な負担です。

月額1万5,250円 \times 12カ月 = 18万3,000円

年間「18万3,000円」。仮に、20歳、21歳と2年間収めたとする、在学中の負担は「36万6,000円」にもなります。大学時代はみんなたいいピンボウなものです。このお金をほいほい払える人はむしろ少ないのではないのでしょうか。

しかし滞納すると、後で「支払っていませんね!」となって未納時期分のお金を(利子付きで)請求されることとなります。国民年金を未払いのまま放っておくとロクなことになりません。

■「納付特例」を利用しましょう!

そこで利用したいのが「学生納付特例制度」です。これは、学生を対象にしたもので「在学中の保険料の納付を猶予します」というものです。

もちろん猶予されたお金は後で支払わないといけません、この猶予期間もきちんと「年

金の受給資格期間」に算入されます。ただし、この猶予申請は毎年行う必要がありますので注意しましょう。また、市区町村役場まで行かなくとも、最近は学生課でその手続きができる場合もあります。もし、気になったらあなたの大学の学生課で尋ねてみるのが良いでしょう。

(高橋モーターズ@dcp)

年金って僕らホントにもらえるの？

2015/03/30

ちまたでは年金納付率の低下といったニュースもよく耳にしますし、将来年金をきちんと受け取れるのか不安を感じている人も多いはず。また、ルールも複雑そうだし、仕組みがなんだかよく分からないという人も多いと思います。

そこで年金に対する不安や疑問をズバリ年金事務所にぶつけてみました！

●年金ってホントに大丈夫なの？

日本年金機構の広報担当の方に話を伺いました。

—まず率直にお伺いします。最近さまざまな調査やアンケートで若者の年金に対する不信感が高まっているという結果が出ています。この点についてどのような感想をお持ちですか？

最近年金に対して不安を感じていらっしゃる方が特に若い世代で増えていることは私どもでも認識しております。ただ、具体的にどのような理由で不安なのかという点については実際には漠然としています。

多くの方に年金の仕組みを細かく理解していただけていないことが要因として大きいと考えています。

—誤解による面も大きいという意味でしょうか。

例えば多くの方が勘違いされているのが、「年金未納者は5割近くにも達しており制度破綻は時間の問題だ」などといった話です。しかしこれは大きな間違いなんです。

確かに公的年金加入者のうち、基礎年金のみに加入している第一号被保険者の納付率は5割ほどです。しかし、第一号被保険者の割合は全体の約3割。そして免除者や特例者といった納付の義務がそもそもない人もいますから、本当の意味での年金未納者というのは全体からすると5%くらいしかいないんです。

—5割と5%じゃ全く違いますね。

もちろん未納状態にある5%の方々には納付のお願いとご説明をきちんとしなければなりません。また、納付できない事情がある場合は免除や猶予といった手続きをきちんとしていただきたいと思います。

—日本年金機構では何か啓蒙(けいもう)活動のようなことはされているんですか？

年金機構では若い方々に年金に関する理解を深めていただくため、全国で1年間に約1,400回のセミナーを開催しております。受講された方は10万人にも達しており、セミナー後のアンケートでも「年金に対する理解が深まった」「不安が解消された」との回答をたくさん頂いております。

●すぐに納付が困難な場合は特例制度を利用しよう

—現実問題として納付が難しい人はどうすればいいのでしょうか？

年金は原則として20歳以上の方全員に加入と納付の義務があります。しかし、経済的な事情で納付が難しい学生の方には「学生納付特例制度」を利用していただきたいと思います。

この手続きを行っていただければ将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますし、保険料を追納できる期間も10年間に延長されます。

—もし、特例制度を利用せずに放置しているとどうなるのでしょうか？

未納状態を放置してしまうと、当然将来受け取る年金額が低くなる、もしくは全く受け取れなくなるという事態が起こってしまいます。また、万が一病気や怪我で傷害を負ってしまったときに、障害基礎年金を受け取ることができなくなってしまうんです。

学生も「国民年金」に加入しなくちゃいけない？—納付しないと「差し押さえ」も！

2015/03/02

学生時代にやってくる、最初の「おとなの階段」である国民年金。まだ就職もしていないのに老後の話をされてもピンとこないかもしれないが、たとえ学生でも20歳以上は全員加入しなければならず、未納のままバックれていると財産を差し押さえられることも。

「学生納付特例制度」を利用すれば納付しなくてもペナルティを受けることはないが、将来もらえる年金が減ってしまう。学生時代は特例制度を使い、社会人になってから後納(このう)するのがおすすめで、未納分を穴埋めできるし、税金が戻ってくる可能性も高い、一石二鳥のお得な方法なのだ。

■納付しないと「差し押さえ」も！

国民年金は「保険料」と表現されるが、国民年金法で定められた「制度」であり、加入する/しないを選べるものではない。納付期間は「20歳以上60歳未満」と定められているので、たとえ学生でも納付しなければいけない。

納付しないとどうなるのか？ うっかり忘れていた！ぐらいならリカバリーできるが、長期にわたって納付せずにいると、財産を差し押さえられることもあるのだ。

サラリーマンなら「厚生年金」が一般的で、毎月の給与から天引きされるので納付し忘れることはないが、コンビニでも支払える国民年金では、忘れていた/納付期限を過ぎてしまったなんて話もよく聞く。この場合は「納付勧奨(かんしょう)通知書」が送られて来て、「何ヶ月分」で「いくら」未納なのかを教えてくれるのだ。

現在は、最長 10 年前までさかのぼって後納(こうのう)できるので、年金事務所に連絡して指示をあおげば OK だ。学生時代も同様で、納付し忘れた期間があれば、社会人になってから埋め合わせることも可能である。

ただし、長期にわたって催告に応じない、経済的に可能なのに納付しないと「納付する意思がない」判断され、厳しい処置を受けることになる。これは強制徴収(きょうせいちょうしゅう)と呼ばれ「差し押さえ」られることもあるのだ。

何度か納付勧奨通知書が送られてきたのち、

- ・最終催告状
- ・督促(とくそく)状
- ・差押予告

に発展する。それでも指定期限までに納付しないと、預貯金を中心に差し押さえられてしまうのだ。

■「後納」すれば、税金が戻ってくる

経済的に納付が難しいひとは「学生納付特例制度」を利用しよう。文部科学省に認可された「学校」に通い、前年の所得が 118 万円以下(扶養家族がない場合)のひとは、納付しなくても「未納」扱いにならないからだ。

ただし、納付していないことには変わりがなく、将来受け取れる年金は減る。つまり「納付しなくても良い」の意味ではなく、「催促しません」と解釈すべきだ。

おすすめは、「特例制度」＋「後納」で、社会人になってから支払えば税金が戻ってくる可能性もある。

後納の場合、最長 10 年前までさかのぼれるので、20 歳の分を 30 歳まで「先送り」することができる。保険料は少々高くなるが「利息」だと割り切るべきで、お金に余裕のない学生時代にムリするよりは得策といえよう。

また、社会人になると所得に応じた「所得税」を納めるようになるが、後納した保険料は控除(こうじょ)対象となるので、所得が減ったのと同じ扱いになる。そのため、確定申告すれば税金が還付される可能性・大なのだ。

納付を 10 年遅らせ、なおかつ税金が戻ってくる(可能性がある)のだから、学生にとって最良の選択肢といえるだろう。

■まとめ

- ・国民年金は、国民年金法によって定められた「制度」
- ・たとえ学生でも 20 歳以上 60 歳未満は加入しなければならない
- ・納付せずに放っておくと「差し押さえ」になることも！
- ・学生納付特例制度を利用し、10 年後に後納すれば節税にもなる

(関口 寿/ガリレオワークス)

自営業者の国民年金 40 年納付でも生活保護世帯の平均額以下

※週刊ポスト 2015 年 9 月 4 日号

中高年の多くは老後にかかるおカネを計算するものだが、その収支はちょっとしたマイナス因子によって、一気に負のスパイラルに突入する危険をはらんでいる。都内に住む元自営業者の男性（71 歳）はいう。

「年金は国民年金だけで、昔蓄えた預金を切り崩して生活している。それも底をつきかけているが、なんとか生き延びているという感じだね。みんな気楽に生活保護をもらえばいいというが、すべてを失って生活保護を受けるのは気持ちの上では大変。世間体を考えて、そこまで勇気がないというのが正直なところだよ。でも、それもカウントダウンに入っているかもな」

自営業者には定年がないという理由から、国民年金は保険料も支給額も低く設計され、仮に 40 年間納付したとしても、支給額は月 6 万 5000 円にしかならない。夫婦二人で 13 万円だ。国民年金の場合、満額支給でも、生活保護世帯の平均支給額 19 万円よりも少ないのである。貯金がなければとても生活できないが、蓄えは切り崩していけばいつかなくなる。地方都市に住む元製造会社社員の男性（73 歳）も不安を口にする。

「3 年前に家内を亡くし、ひとり暮らしをしています。子供はいません。最近、よく思うのは、なんでこんなに長生きしちゃうのかなということばかり。年金以外に、退職金を分割して年金方式でもらっていて、15 年受け取りで年 130 万円になるが、それがあと数年でなくなると思うと不安で仕方がない」

昔はお金が尽きて生活が破綻する前に寿命がやってきたが、いまは想定外の長寿命社会である。走っている最中に、マラソンのゴールが 42.2 キロ地点から 50 キロ、60 キロとどんどん遠ざかっているような状態だ。ゴールにたどり着く前に、そんな長丁場を想定していなかったランナーが次々脱落しているのである。さらに厄介なことに、そうした状況はこれからいっそう深刻化する。

『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』（朝日新書）著者の藤田孝典氏は、こう警告する。

「下流老人は現在 600 万人以上いると推定されますが、今後さらに増え続けると考えられます。いまや高齢者の 9 割が、病気や離婚など、ちょっとしたきっかけで下流老人に転落する危険にさらされている。平均的な給与所得者やホワイトカラーも例外ではありません」

下流老人 1000 万人時代はすぐ目の前まで来ている。よほどの資産家でもなければ、下流老人の問題は決して他人事ではないのだ。

